

公有地への障害者グループホーム等の整備について

医療の発展や長寿化により、障害の重度化・障害者や介護者の高齢化が進むなか、障害者が「親亡き後」も地域で安心して心豊かに暮らせる環境整備を図るため、東京都が推進する「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」に基づき、東京都と連携の下、都有地に障害者グループホーム等を整備する。

1 概要

- (1) 計画地 江東区牡丹三丁目32番3号(地番)  
江東区牡丹三丁目25番6号(住居表示)
- (2) 敷地面積 811.38㎡
- (3) 施設概要 構造・階数未定
  - ①障害者グループホーム(定員20名)
  - ※ 主に障害支援区分5～6程度の者を対象とした日中サービス支援型を実施。
  - ②短期入所(定員5名程度)
- (4) 事業者選定方法 プロポーザル方式により選定。
- (5) 整備・運営方法 区が都有地を借受け、選定した事業者に転貸し、事業者が整備・運営する。

2 今後の予定

- 令和5年7月～10月 整備・運営事業者の公募
- 令和5年10月～令和6年1月 事業者選定、事業者決定協議
- 令和6年1月以降 整備・運営事業者の決定、設計開始
- 令和6年度 着工
- 令和8年度 開設

3 計画地

